



平成 25 年 4 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社 S E E D
(登記上 株式会社 シード)
代表者名 代表取締役 岡橋 成泰
(J A S D A Q ・ コード 1 7 3 9)
問合せ先 管理部グループ長 七海 不二男
(TEL. 0 7 5 - 5 9 5 - 1 3 1 1)

株式会社三栄建築設計による当社普通株式に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社三栄建築設計（以下「三栄建築設計」といいます。）は、平成 25 年 3 月 27 日から平成 25 年 4 月 23 日までの間、当社普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施していましたが、本日、当社は、三栄建築設計より、添付資料のとおり、本公開買付けの結果の報告を受けましたので、お知らせいたします。

以上

添付資料:「株式会社シード普通株式に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」



平成 25 年 4 月 24 日

各 位

東京都杉並区西荻北二丁目 1 番 11 号
株 式 会 社 三 栄 建 築 設 計
代 表 取 締 役 社 長 小 池 信 三
(コード番号：3228 東証・名証 第一部)
問 合 せ 先：取 締 役 執 行 役 員 管 理 本 部 長 吉 川 和 男
電 話 番 号：03-5335-7233 (代表)

株式会社シード普通株式に対する公開買付けの結果 及び子会社の異動に関するお知らせ

株式会社三栄建築設計（以下「公開買付者」又は「当社」といいます。）は、平成 25 年 3 月 26 日開催の取締役会において、株式会社シード（コード番号 1739：大阪証券取引所 J A S D A Q グロース、以下「対象者」といいます。）の普通株式を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 25 年 3 月 27 日より本公開買付けを実施しておりますが、本公開買付けが平成 25 年 4 月 23 日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

なお、対象者が平成 25 年 3 月 26 日に公表した「第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」（以下「対象者第三者割当プレスリリース」といいます。）によれば、対象者は、平成 25 年 3 月 26 日開催の対象者取締役会において、本公開買付けの成立を条件として、当社を割当予定先とする第三者割当により新株式を発行すること（普通株式 1,300 株、発行価額は 1 株当たり 38,610 円、総額 50,193,000 円。以下「本第三者割当増資」といいます。）について決議しております。本公開買付けの決済が行われ、かつ本第三者割当増資の払込みが完了した場合には、平成 25 年 5 月 1 日（本公開買付けの決済の開始日及び本第三者割当増資の払込期日）付けで対象者は当社の連結子会社となる予定ですので併せてお知らせいたします。

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 株式会社三栄建築設計

所在地 東京都杉並区西荻北二丁目 1 番 11 号

(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

最寄りの連絡場所 東京都杉並区上荻一丁目 2 番 1 号 インテグラルタワー4B

(2) 対象者の名称
株式会社シード

(3) 買付け等に係る株券等の種類
普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
5,267 株	一株	5,267 株

(注1) 応募株券等の数の合計が買付予定数の上限(5,267株)以下の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。応募株券等の数の合計が買付予定数の上限(5,267株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成25年3月27日(水曜日)から平成25年4月23日(火曜日)まで(20営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付け期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、買付け等の期間は30営業日、公開買付け期間は平成25年5月10日(金曜日)までとなる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金20,500円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、買付予定数の下限を設定しておらず、買付予定数の上限(5,267株)を設定しておりましたが、応募株券等の数の合計(5,267株)が買付予定数の上限を超えませんでしたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成25年4月24日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	5,267株	5,267株
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—
株券等預託証券 ()	—	—
合 計	5,267株	5,267株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合—%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合—%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	5,267個	(買付け等後における株券等所有割合46.28%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合—%)
対象者の総株主等の議決権の数	11,380個	

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成25年2月14日に提出した第20期第3四半期報告書に記載された平成24年12月31日現在の総株主の議決権の数です。

(注2) 対象者第三者割当プレスリリースによれば、対象者は平成25年3月26日開催の対象者取締役会において、本公開買付けの成立を条件として、平成25年5月1日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行（普通株式1,300株、発行価額は1株当たり38,610円、総額50,193,000円）を決議しており、当社は当該募集株式の総数を引き受ける予定です。かかる第三者割当増資が実施された場合、「対象者の総株主等の議決権の数」（11,380個）は当該第三者割当増資に係る議決権の数1,300個を加えた12,680個となります。また、当社の「買付け等後における株券等所有割合」は、買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数を、「買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数」（5,267個）に当社が引き受ける当該募集株式に係る議決権の数1,300個を加えた6,567個として計算すると、51.79%となります。

(注3) 「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
岡三証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目17番6号

② 決済の開始日
平成25年5月1日（水曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売り付け等の申込みをされる方（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者である応募株主等（法人の応募株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合は、日本国内の常任代理人（以下「常任代理人」といいます。））の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）が「公開買付応募申込書」において指定した方法によりお支払いします（送金手数料がかかる場合があります。）。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しについては、当社が平成 25 年 3 月 26 日付で公表した「株式会社シーード普通株式に対する公開買付けの開始及び同社との資本業務提携契約の締結並びに第三者割当増資の引受けに関するお知らせ」に記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付け報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社大阪証券取引所 大阪市中央区北浜一丁目 8 番 16 号
 株式会社三栄建築設計本店 東京都杉並区西荻北二丁目 1 番 11 号
 株式会社三栄建築設計名古屋支店 名古屋市千種区千種三丁目 7 番 10 号

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果及び平成 25 年 5 月 1 日に予定されている本第三者割当増資の払込みにより、当社は平成 25 年 5 月 1 日（本公開買付けの決済の開始日及び本第三者割当増資の払込期日）付で対象者普通株式 6,567 株を取得し、同日付で対象者は当社の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社の概要

①名称	株式会社シーード	
②所在地	京都府京都市山科区柳辻中在家町 8 番地 1	
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岡橋 成泰	
④事業内容	建設事業、不動産事業、不動産賃貸管理事業	
⑤資本金	260,782 千円（平成 24 年 12 月 31 日現在）	
⑥設立年月日	平成 5 年 10 月 1 日	
⑦大株主及び持株比率 (平成 24 年 9 月 30 日現在)	兼近朱美	15.93%
	宮本美恵子	14.83%
	有限会社エルフ	11.38%
	大阪中小企業投資育成株式会社	10.73%
	株式会社シーード（自己株式）	7.48%
	佐藤友亮	2.93%
	三木潤一	1.72%
	白鳥康一	1.48%
	畑福謙昌	1.46%
大阪証券金融株式会社	1.28%	

⑧公開買付者と対象者の関係 (平成 25 年 3 月 26 日現在)	資本関係	該当事項はありません。
	取引関係	平成 25 年 2 月 21 日付けで当社との間で不動産売買契約を締結しております。(注 1)
	人的関係	該当事項はありません。
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。

(注 1) 詳細につきましては、対象者が平成 25 年 2 月 19 日付けで公表した「固定資産の譲渡に関するお知らせ」及び当社が平成 25 年 3 月 26 日付けで公表した「株式会社シーード普通株式に対する公開買付けの開始及び同社との資本業務提携契約の締結並びに第三者割当増資の引受けに関するお知らせ」をご参照下さい。

(注 2) 「⑦大株主及び持株比率(平成 24 年 9 月 30 日現在)」における持株比率の記載は、対象者の発行済株式総数に対する保有株式数の割合を、小数点以下第三位を四捨五入して記載しております。

なお、対象者の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態に関する数値は下記のとおりです。

対象者の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期
純資産	972,561 千円	695,644 千円	578,561 千円
総資産	4,725,203 千円	4,117,926 千円	3,327,214 千円
1 株当たり純資産	85,462.32 円	61,128.71 円	50,840.24 円
売上高	3,351,103 千円	4,079,868 千円	4,962,119 千円
営業利益	2,762 千円	△182,047 千円	△94,867 千円
経常利益	△56,919 千円	△231,399 千円	△131,161 千円
当期純利益	△92,717 千円	△276,916 千円	△117,082 千円
1 株当たり当期純利益	△8,147.38 円	△24,333.61 円	△10,288.48 円
1 株当たり配当金	—	—	—

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	一株 (議決権の数：一個) (所有割合：一%)
(2) 取得株式数	6,567 株 (議決権の数：6,567 個) (発行済株式総数に対する割合：48.29%) (議決権所有割合：51.79%) (取得価額：158 百万円)

(3) 異動後の所有株式数	6,567 株 (議決権の数：6,567 個) (発行済株式総数に対する割合：48.29%) (議決権所有割合：51.79%)
---------------	--

(注1)「発行済株式総数に対する割合」は、対象者が平成25年2月14日に提出した第20期第3四半期報告書に記載された平成24年12月31日現在の発行済株式総数(12,300株)に、本第三者割当増資により当社に割当てられる予定の株式1,300株を加えた13,600株を分母として計算しております。

(注2)「議決権所有割合」は、対象者が平成25年2月14日に提出した第20期第3四半期報告書に記載された平成24年12月31日現在の総株主の議決権の数(11,380個)に、本第三者割当増資により当社に割当てられる予定の株式1,300株に係る議決権の数1,300個を加えた12,680個を分母として計算しております。

(注3)「発行済株式総数に対する割合」及び「議決権所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入して記載しております。

(注4)「取得価額」は、本公開買付けの買付代金と本第三者割当増資の払込金額の合計額を記載しております。

4. 異動の日程(予定日)

平成25年5月1日(水曜日)

(本公開買付けの決済の開始日及び本第三者割当増資の払込期日)

5. 今後の見通し

当該子会社の異動が当社業績に与える影響については現在精査中であり、今後、業績予想の修正の必要性及び公表すべき事実が発生した場合には、速やかに公表いたします。

以 上